

令和5年3月9日

令和4年度 特別の教育課程の実施状況等について

都・道・府・ 県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
三木市立三木小学校	三木市教育委員会	国・ 公 ・私

1. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

小学校第1・2学年の「生活科」6時間を削減して、「外国語活動」に充てる。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

三木市においては、次代を担う子どもたちに、ふるさとの歴史や文化、とりわけ伝統産業である三木金物の素晴らしさを伝え、我がまち三木市を愛する豊かな心を育むとともに、ものづくりを通じて自ら考え、生きる力を育成してきた。これまで取り組んできた「ふるさと教育」や「心の教育」を基盤として、今後のグローバル化に対応できる子どもたちを育むため、小学校低学年から「聞く」「話す」体験を中心とした「外国語活動」に取り組む。

(3) 特別の教育課程に基づく教育の実施状況

ア 実施体制

兵庫型学習システム専科教員を中心に各学年の担当で実施体制を組織し、外国語活動に取り組んだ。市教委配置のALTと連携し、市で統一した外国語活動の年間カリキュラムモデル例をもとに、系統的な外国語活動となるよう学習カリキュラム等を立案し、取り組んだ。ALTとは休み時間など児童が学校生活の中で、積極的に外国語を用いて関わった。

イ 指導計画及び授業の内容

市教育委員会が提示している年間カリキュラムを基に指導計画を立て、外国語活動を実施していた。

- 第1学年 ・挨拶 ・自分の名前と気分 ・10までの数 ・何歳ですか
・好きなもの（動物、食べ物） ・体を動かす ・自分の体
- 第2学年 ・挨拶と自己紹介 ・好きなもの（色、スポーツ） ・形
・体を動かす ・クリスマス ・20までの数

(4) 情報提供の状況

学校のホームページや学校だより、学校通信等により、保護者や地域の方に情報提供を行った。

(5) 特例の適用開始日及び、取組の期間

- ・ 特例の適用開始日 : 平成 28 年 4 月 1 日
- ・ 変更した特例の適用開始日 : 令和 2 年 4 月 1 日
- ・ 取組の終期 : 令和 5 年 3 月 31 日

2. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- ・ 一部、計画通り実施できていない
- ・ ほとんど計画通り実施できていない

(2) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- ・ 実施していない

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

外国語に慣れ親しむ学習を通して、異なる言語や文化についての理解を深め、グローバル化に対応した「話せる英語教育」の推進に努める。

A L T との交流を重ねることによって、国や文化の異なる人々と主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育む。

(2) 実施の効果

低学年から外国語活動に取り組むため、早い段階で外国語に慣れ親しむことができ、3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語の学習にスムーズに繋ぐことができる。

外国語を用いたコミュニケーションに興味・関心を持ち、積極的に外国語を話そうとする児童が見られる。

4. 課題の改善のための取組の方向性

外国語での音声に慣れ親しみ、外国語を話そうとする意欲を持つことはできるが、年間指導時間が少ないこともあり、十分に定着できているとはいいがたい。朝の会や終わりの会で A L T が外国語の絵本などの読み聞かせをしたり、英語を使ったゲームに全校で取り組む「イングリッシュウイーク」の取り組み等を考えたりしながら、様々な場面で外国語に触れる機会を多く設定していく。